

令和元年度 第3回子ども・子育て会議 会議録

- ・ 開催日時 令和元年 10 月 31 日（水）午後 1 時 30 分～午後 3 時
- ・ 開催場所 燕市役所 会議室 101
- ・ 出席委員 小池会長、田邊副会長、高山委員、玉橋委員、星野委員、鈴木委員、本間委員、関戸委員、若林委員、宮路委員、田中委員
- ・ 欠席委員 西川委員、瀬戸委員、富樫委員、長谷川委員
- ・ 事務局 遠藤教育長、宮路教育次長、白井子育て支援課長、小林指導主事、加藤課長補佐、高山課長補佐、大西副参事、大塚副参事
（委託業者：日経マシナリー）
- ・ 会議次第
 - 1 開会
 - 2 教育長あいさつ
 - 3 会長あいさつ
 - 4 議題
 - (1) 第2期燕市子ども・子育て支援事業計画（素案）について
《資料1、資料2-1、資料2-2》
 - (2) 小規模保育事業の利用定員の設定等に係る意見聴取について
《資料3-1、資料3-2、資料3-3》
 - 5 その他
 - 6 閉会

1 開会

<事務局より開会のあいさつ>

2 教育長あいさつ

- 令和元年度 第3回「燕市子ども・子育て会議」の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。
- 委員の皆様におかれましては、日ごろより児童福祉行政をはじめ、市政運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、本日は、公私ともにお忙しいところ、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。
- 本日の会議は、先回、第2回の会議で説明させていただいた「第2期燕市子ども・子育て支援事業計画」素案について、ご質問のあった点について、修正点や変更点の説明をさせていただき、また、先回の会議で説明が保留となっていた部分について、説明をさせていただく。
- 「第2期燕市子ども・子育て支援事業計画」策定の今後のスケジュールについては、11月の定例教育委員会で教育委員の皆様へ、また、12月の議員協議会で議員の皆様へ中間報告として説明を行い、ご意見をいただく。その後、パブリックコメントで市民の皆様のご意見をいただき、本計画に反映させる予定となっている。
- 本日も、皆様方から忌憚のないご意見を頂戴し、完成に近づけていきたいと考えて

いる。

- 二つ目は、「小規模保育事業の利用定員の設定等に係る意見聴取」についてである。現在、市内で「ハッピー第四保育園」を運営している、株式会社プラス様が新たに認可保育園としての設置を予定している。こちらについても今現在の状況を説明させていただき、皆様方からご意見を頂戴したいと考えている。
- 委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、長時間の会議となるが、ご協議いただきたくお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。

3 会長あいさつ

- 皆さん、こんにちは。3回目の燕市子ども・子育て会議となった。ちょうどこの会議から進んでいって、最後の計画策定の完成版のところにつなげていく一番の山場ともいふべきところで、今日皆さんからご意見を頂いたものをベースに動いていくということになる。
- この資料は、とても厚くてなかなか読み込むのが大変と思うが、今日意見をいただかないと今後意見を反映しづらくなってしまいう回であるので、些細なことでも構わないから、お気づきになった点をご発言いただいて、計画をより良くしていくための時間として皆さんのご意見をいただければ幸いに思う。

(教育長退席)

4 議 題

(1) 第2期燕市子ども・子育て支援事業計画(素案)について

<事務局から資料2における構成の変更点などの説明>

<その後、資料1について、回答を加えながらの説明>

<質疑応答>

(会長)

委員の皆さんから質問や意見はないか。

(委員)

なかまの会の児童クラブ化とは、具体的にはどういうことか。

(事務局)

▶ なかまの会は登録後、無料で利用できる。児童クラブは就労支援ということで両親が仕事で面倒がみられない場合に、登録後、1月につき利用料6,000円、おやつ代2,000円で預かっている。面積要件があり1人当たり1.65㎡以上確保することが必要である。また、児童クラブは、土曜日と長期休業期間が朝8時から夜6時半まで、早朝が朝7時半から8時まで、夜が6時半から7時までで、延長料金がかかり平日は放課後からとなる。なかまの会は、平日は放課後から夜6時までで30分早く終わる。土曜日と長期休業期間は朝8時半からになる。保護者のニーズに応え

るために、なかまの会を順次、児童クラブに変更していくことである。

(委員)

学校内でやることでなく、場所も変えることか。ここで指摘していることは運営のことでなく、面積のことだと思う。小学生の体格で1人当たりの面積1.65㎡は保育園並みであること自体に無理があると思うので、十分な面積のなかで活動を考えたときに、今のなかまの会もいい部分はたくさんあると思っている。新潟なので、冬の雪が降っているときに、1kmも離れた児童クラブへ行くことや1.65㎡に捉われることもデメリットの一つで、運営の方法は別問題と思っている。単なる就労支援だけでなく、なかまの会のメリットを生かすことも考えた方がいいと思う。

(事務局)

▶ 基本的には学校内でやりたいと考えているが、できない場合は別な場所ということもあり得る。児童クラブ化については、可能なところから順次、変えていければと考えている。

(委員)

学校の中の一教室をなかまの会として使用していたところを、図書室を開放してもらったとあるが、年間を通して他の教室も開放してもらおう考えはあるのか。

(事務局)

▶ 他の教室の使用については、開放区域と非解放区域とがあって、リングシャッターで仕切られている。職員室や教室がある側は、先生方が帰ってしまうと入れなくなる。夏休み期間中については、当直の先生がリングシャッターの開け閉めをしてくれて活動ができたということである。

(委員)

学校施設の有効利用については、これからもっと考えていくべきと思っている。どんなまちの中にも中山間地でも学校はあるので、今の管理体制のままではなく、より有効に使えるように並行して進めてほしい。

(事務局)

▶ 学校側と協議しながら進めていきたいと思っている。

(委員)

34頁(3)「食育等の推進」の中の「また、」からの部分に「眠育」を入れていただいたが、この計画が令和6年までの期間であることを考えると、(4)として「眠育」を出した方がいいと思う。これからどんどん「眠育」に取り組み、睡眠によって脳が発達する。5歳までは睡眠をしっかり取るという眠育の考え方なので、幼稚園や保育園、こども園の先生方も眠育について講演会を聞きながら勉強している。燕市全体に眠育の良さが広がっていってくれば、子どもたちの育ちも良くなるのではないかと思うので、眠育を(4)で別にしてほしい。

(事務局)

▶ 事業化をするまでは、とりあえず(3)のなかでスタートし、軌道に乗ってからあらためて別建てにしてはどうかと考えている。

(会長)

子どもたちの睡眠時間の確保については否定するものではないし、子どもたちが育つ環境というものをいかにつくっていくことができるかというものを否定はしないが、「眠育」という言葉自体が社会全体のなかで、「食育」ほど認知されていない。認知されていない言葉を先に使ってしまうことの弊害もないわけではないので、今回は「食育」に含めて、睡眠時間を確保することで子どもの育ちの環境をいかに整えるか、としたらどうか。親だけの責任ではない。本当にやろうと思ったら社会全体の仕組みを変えていくくらいの勢いでやらなければ、保護者を苦しめるだけである。言葉の持っているイメージを共通理解できないままに先に使ってしまうリスクもちょっとあると思うので、今回については「食育等」という形で、食べるだけでなく、子どもたちがきちんと睡眠時間を確保できる方向性については、燕市全体で大事にしていきたいと思いますという書きぶりで進めさせていただければと思っている。

(委員)

わかりました。

(会長)

次に「第5章と第6章」について、事務局から説明をお願いします。

<事務局から「第5章と第6章」についての説明>

(会長)

ご質問やご意見があったら、お願いしたい。

(委員)

49頁(3) 妊婦健康診査事業について、全体的に出生数が減っていく見込みと考えられる。毎年1,000人で設定されているのは何か理由はあるのか。

(事務局)

▶ ※印のところに書かせていただいたが、県の報告の関係で今まで単位が「人」になっていたが、これからの計画では「延べ人数」となる。

(会長)

「実績」のところは過去5年間の実績であり、単位は「人」で、1,000人ずつで燕市では継続していて、実績では916人、882人となって減っている。

来年度から始まる計画については、単位が「人」ではなく、妊婦健診なので、1人当たり14回まで受診でき、プラス子宮がん検診1回の計15回掛ける人数で数字を出してほしいとのオーダーが県から来ている。計画の見込み量からみると、5,678人、5,595人となっていって、出生数が減っているの、少しずつ減少しているという数字になっている。

(委員)

52 頁 (6) ファミリー・サポート・センター事業について、依頼会員が減少し、チラシを配布したことでまた増えた、とあるが、減ってきたということは、ニーズとやっている事業の内容が合わないから減ってきたと思う。チラシを配ることでお客さんは戻ってきたかもしれないが、また今後、時間が経つと減っていく可能性もある。大事な事業だと思うので、中身を考えて、みんなが使いやすい事業内容にした方がいいと思っている。内容はどのようなものがあるか。

(事務局)

➤ 保育園や児童クラブへの送迎が多くなっている。近年では障がい児の施設への送迎利用がある。親御さんが冠婚葬祭などで預かってほしいという利用もあるので、これからも周知を図っていききたい。

(会長)

中身を周知し、この仕組みを使ってどのようなニーズに対応できるかの検討することで中身も深まってくる。データを活用して欲しい。

(事務局)

➤ 今年度、ホームページについても、利用する側と提供する側向けにリニューアルしている。今後も、さらに充実させていきたいと思っている。

(委員)

事業内容が分かりやすかったら、利用者も伸びるのではないかと思った。ファミリー・サポート・センター事業の対象年齢はいくつまでか。

(事務局)

➤ 0 歳から概ね小学校を卒業するまでである。

(委員)

58 頁 第 6 章 計画の推進にあたって、(1) 推進体制の整備 「行政と市民、企業が相互に連携・協力し・・・」とあるが、具体的にどの企業が何をやっているかが分かっていたら教えてほしい。

(事務局)

➤ 資料 2-1 30 頁 施策の方向性(2)のワーク・ライフ・バランスであるように、例えば、育休の取得をしやすい環境を整えるなどで企業にも協力をいただきながら、子育ても応援するような形でやっていきたいと考えている。

(委員)

48 頁 子育て支援センターについて、私も子育て支援センターに行くこと自体が、周りのお母さんたちと仲良くなれるか心配で行きづらい気持ちがあった。施設に行けない、家に籠ってしまうようなお母さんたちへの支援はあるのか。

(事務局)

➤ そういう方は、表には出てこないがたくさんいると思う。そういう方たちに寄り添うことは大事だと思っている。いま、地域子育て支援センターきららでやっている利用者支援事業については、相談窓口として好評を得ている。

(委員)

利用者支援事業も利用してほしいが、地域子育て支援センターきららでは、来たくとも来れない人が一番支援を入れたい家庭や親子だと捉え、訪問相談もしている。電話があればお宅へ伺って、子育てのアドバイスをするような体制をとっている。

(会長)

来れない人たちがいるのは課題になっていて、その解決方法として訪問のアウトリーチを入れていかざるを得ないのではないかと。今、方向性としていろいろなところに出てきている。燕市ではもう始まっていて、機能強化の一環として入れていただければと考える。

(事務局)

▶ 今後もより相談しやすい環境づくりのために、よりよい形で具体化するよう検討していきたい。

(委員)

56 頁 放課後児童健全育成事業について、放課後児童クラブを利用して助かっているが、インフルエンザ等で学級閉鎖になる。近くに子どもを預けられる人がいればいいが、いないと仕事を休まなければならなくなるので、預け先の確保が大変だと思う。ワーク・ライフ・バランスという話もあったが、会社も続けて休みづらいというのも現状ではある。

(事務局)

▶ 燕市では、学級閉鎖のときには罹患している子はもちろん、学級閉鎖の対象となるクラスに在席する子どもも集団生活を控えるとうことで、児童クラブの利用も控えてもらっている状況である。

(会長)

学級閉鎖が続くと、当然子どもの行き場が課題になるということですね。

(事務局)

▶ 感染症については、児童クラブやファミリー・サポート・センター事業も利用できない状況もあるので検討したい。

(会長)

そういう事態が生じた時、放課後の子どもの居場所については検討が必要ではないかと思われるので検討いただきたい。

(委員)

困ったときにどこに相談したらいいかが課題である。自立支援協議会でもそのような話題となる。障がい者の場合は、基幹相談支援センターがある。

子育て中のお母さんが困ったら、ファミリー・サポート・センターもあるし、利用者支援事業もあるしで、知っていればいいが、知らないとどこに相談していいかわからない。行政に相談しようにもハードルが高くてなかなか相談できないし、「利用者支援事業」もネーミングだけでは何をやっているかわからない。子育て中のお母さんが困ったら、どこに相談すれば、誰に相談すればいいか、すぐに分かるよう

にした方がいいのではないか。

(会長)

利用者支援事業は国がネーミングを付けたので何とも言えないが、分かりやすい相談窓口があるということが大切だ。市民の皆様に発信できる仕組みがあるといういろいろな支援につながっていくと思う。利用者支援事業の一番の基本的なところのキーワードはワンストップである。(資料 2-1) 47 頁にあるようにワンストップは、一か所でそこに行けばすべての課題が解決できるというのが利用者支援事業の一番のねらいである。きららの基本型も、市の母子保健型も妊娠期から出産、産後のところまで、育み相談コーナーに行けばワンストップで相談できる仕組みにはなっているが、発信力が弱いのかもしれない。

(事務局)

▶ 市役所では健康づくり課で育み相談コーナーを開設している。外であれば健診で相談を受けている。出生から小学生・中学生、発達支援や障がいのあるお子さんの保護者が思っている悩みは、複雑・多岐にわたっているのが現状である。情報発信についてはまだ課題があると捉えている。燕市では、ファミリー・サポート・センターや一時保育、子育て支援センターなどについて、いろいろなサービスを充実させているが、あまりにも充実しすぎて窓口がたくさんあり、選択が困難となっている。それをひとつの窓口で相談を受け、コーディネートする役割が今は求められており、取り組みを進めている。

(会長)

せっかくの仕組みが出来ているのに 5 年経っていてもあまり認知されていない。今後、どうその仕組みを活かしていくかが大事な観点ではないか。

(委員)

55 頁 病児・病後児保育事業について、今までの 5 年間は、計画で 3,000 人代、実績で 600 人・700 人代だった。今後の 5 年間の計画が 600 人代であるが、感染症やインフルエンザもそうだが、預けたいときに預けられないことは予測できるし、1 機関しか医療機関がないということで、今後 5 年間は、増える見込みがないままいくこととなるのか。

(事務局)

▶ 吉田地区だけでなく、燕地区、分水地区など各地区に設置してほしいという要望はあるが、感染症は時期が集中するものであり、定員を超えた場合は、お断りせざるを得ない状況が年に数回あると聞いている。ただ、年間を平均でならずと 1 日当たりの利用は 2~3 人が現状であり、常にマックスの状態職員を配置することは運営の面でも難しいと聞いている。当日のキャンセルが非常に多いということで、利用者に周知を図り、本当に利用したい方が利用できるように改善したいと考えている。今後とも、利用者の話を聞きながら、調査・研究をしていきたいと考えている。本計画を策定するためのニーズ調査の回答では、両親が仕事を休めた、あるいは、子どもが病気のおときにはご自身や家族が面倒をみたいという意見もあった。

(委員)

57 頁 5 教育・保育の一体的提供と推進に関する体制の確保の(2) 質の高い教育・保育の提供について、幼稚園の場合、副園長先生が定年退職に近い年齢なので、子育て支援課長が、幼児教育アドバイザーの配置などを考えてくださってとてもありがたい。本当に大変な状況になっていることが、ひしひしと感じられる。いい対応をしてくださっていると思う。59 頁に、PDCA サイクルで、年度ごとに計画の進捗状況を点検するということであるが、これだけの計画を実行することは、とても大変な仕事で、すばらしい計画ができたと感じている。私たち市民も協力しなければならぬと感じた。また、この進捗状況を広報・啓発に努めると書いてあるが、子育て支援に対してこれだけのことをやっているということ、ぜひ市民にお知らせしてほしい。

(委員)

41 頁 (2) 児童・生徒数の推計について、令和 6 年度の児童数 438 人は、出生率をどのくらいでみているのか。平成 30 年度の出生率をどのくらいで何人か。その後のものも出生率と人数で出してほしい。それによって、0 歳児、1 歳児、2 歳児の就園の人数も推計することができると思う。1 号、2 号については流動的なことはあると思うが、新制度になって新 2 号はどのくらいになると市は押さえているか。

(事務局)

➤ 後ほどお答えしたい。

(委員)

すべての計画に人口減少対策が根底にあると思う。もし、推計の人数が希望出生率の 1.8 で出していないとすれば、燕市ではどのくらいで出しているのか。足りない分をどうするつもりなのか。私は、総合計画でいつも言っているが、対策を打たなければいけなかったときに打たなかったからこうなった。今後、人口減少問題を棚上げしたまま未来につけを回していいのかと思っていて、計画を策定し、実行するにはそれなりの予算も必要である。その裏付けもない中で、ただ、立派な計画だけでは空回りすると思っている。現実的に考えたときに人口減少対策につながるようなもの、お金だけではないと思うが、先ほどの児童クラブで言えば魅力のあるまちづくりの範囲ではないかと思うが、小学生の放課後の居場所などを魅力のあるまちにしていくという東京都の例もあり、市議会総務文教常任委員会の議員が視察に行ったこともある。視察から帰ってきて市の中は変わっていないし、どうやって人口減少対策をしていくのか、がんばったけども仕方ないで済むのかというところが基本的にある。それは、ここだけの問題ではないが、ここが負う部分は大きいと思うので、認識は大事だと思う。その根拠となる数字を後で聞かせて頂きたい。

(委員)

資料 2-2 の 45 頁 学校不適応・ひきこもり相談事業 について、39 歳までとなっているが、担当課が学校教育課だけでいいのか。サポートチーム支援事業や専門家

による相談体制の強化について先ほど一緒になるような話もあったので、39歳までが対象だと発達障がいや家庭環境のことなどがあるので、社会福祉課も一緒にならなければいけないと思った。

(事務局)

▶ これは、窓口の一元化ということで、学校教育課に窓口を置いてあるだけで、ケースバイケースで社会福祉課につないでいくという手法をとっている。決して学校教育課内だけで完結しているわけでないのご理解いただきたい。

(委員)

70頁 保育所等訪問支援について、前は希望者がいなかったという書き方だったと思うのだが、実績を見てきたところ、確かに利用は月に2人だったが、ニーズはすごくあって、社会福祉課のハードルが高くて利用できなかっただけであった。それをもう一度、確認してほしい。今もすでに4人の方が利用したいと言っているが、利用できない状況にある。現在、利用者がいないということも表記の仕方が違うのではないか。

(事務局)

▶ 社会福祉課に確認するが、どういうハードルがあるかお聞かせ願いたい。

(委員)

訪問支援が必要だとプランに記載するが、なかなかそのプランでは通してもらえないので利用に至らない。相談支援員が紹介しない状況になっている。保育所等訪問支援があることで、各保育園に訪問に行って療育を利用する子どもが減ってくる。保育士の負担も減ってくるし、障がいのあるお子さんをどのように集団のなかで育てるかというノウハウも学ぶことができるので、とてもいい事業だと思う。そこが伸びないがために療育が増えていると思う。利用希望がないような記載があるがニーズはある。

(会長)

ニーズがないわけではないはずで、園の中で、要支援だろうけれども、まだその名前がついていないお子さんを、保育士が集団の中でどうみていくのが凄く課題になっていて、そこに専門の方が訪問して集団の中で、そのお子さんがどう過ごしているのかを見て、具体的なアドバイスしてくれるという事業であるが、社会福祉課のほうにも確認されたい。まだご意見・質問があるかもしれないが、次の議題に移らせていただきたい。

(2) 小規模保育事業の利用定員の設定等に係る意見聴取について

<事務局から資料3-1、3-2、3-3に基づき説明>

<質疑応答>

(委員)

こういうことを考えるときに、今現在の就園者数、就園率、今後の推計が分からないと良くも悪くも判断できないということで先ほど伺った。小規模保育所なので市の認可を受ける保育所となる。また、無認可の保育所もあるので、私どもでも分かりにくい、利用者も分かりにくいと思う。お知らせすべきかどうか分からないが、場所だけあればいいというものではないと考える。幼児教育・保育の質の向上が今叫ばれている。そういうことを考えると幼稚園と保育園の連携が重要視される中で、2歳児と3歳児の連携が問題になってきたことはないが、そういうところもしっかりと捉えていかないと、問題が出てこないうちに、今度は子どもの数が少なくなってきて淘汰されることになってしまうかもしれない。いずれにしても見過ごさないようにしていかなければならないと思う。

(事務局)

➤ 細かい数字は用意していないが、今回、設置予定の燕地区については、つぼみ保育園と水道町保育園を中心とするエリアであるが、核家族の共働き世帯が多い地域である。そして、未満児の入園希望が非常に多く、この傾向はまだ継続すると推測している。このことから、ハッピー第五保育園の開設については、認可の方向で考えている。

(会長)

以上で議題を終了する。

5 その他

(事務局)

今後行われる教育委員会及び市議会で説明し、その後、パブリックコメントを経ることになる。また、これから質問・意見用紙を配布するので、今日出していただいたご意見のほかにあれば、11月11日(月)までにFAX、メールなどで提出をお願いしたい。次回の開催予定について、1月20日(月)時間は午後1時30分を予定している。後日、あらためて案内させていただく。

6 閉会

(会長)

それでは、本日の議事はすべて終わったので、議長の職を解かせていただく。

(事務局)

以上をもって、第3回燕市子ども・子育て会議を閉会する。